

令和8年2月10日

## 令和8年度入学生対象・学習用端末の活用と準備等について

大館鳳鳴高等学校

令和6年6月の県教育委員会からの通知で、本県では令和9年度からすべての高校でのBYOD（個人端末持ち込み）実施が発表されております。本校では令和3年度に県から配付されたChromebookを様々な教育活動で活用しておりますが、県の全面実施が控えていることから、令和8年度入学生よりBYODを先行実施いたします。この導入にあたり、県教育委員会が令和5年度に示した内容をもとに、BYOD導入ガイドラインを作成しております。

つきましては、この導入ガイドラインに従い入学時に個人端末の準備をお願いする予定です。本校では、これまでChromebookを活用してきた経緯等によりChromebookを推奨機種としておりますが、全員が同じものを準備するのではなく、個人の考え方や予算に応じて、Chromebook以外の機種を含め、次の導入ガイドラインの条件に合うものの中から各自で準備していただくことになります。推奨機種性能の条件を満たしていれば、新規に購入するものでも、既にご家庭にあるものでも構いません。ご理解とご協力をお願いいたします。

### 【大館鳳鳴高等学校BYOD導入ガイドライン】

#### 1 基本的な考え方

「個人で所有し、個人の責任において使用する端末を、学校にも持ち込んで活用すること」を基本的なBYODの考え方とします。高価な精密機器であり、取り扱いには十分注意が必要となります。授業などの教育活動における使用方法は指導いたしますが、端末そのものの故障や不具合、破損や紛失などは学校では責任を負いかねますので、充電は基本的に家庭で行うなど、取扱いについては各自の責任において管理、対処をお願いいたします。任意保険に加入することも選択肢の一つとして考えられます。

#### 2 使用する端末について

Chromebookを推奨機種としますが、Windowsパソコン（ノートPC）、iPad、Macbookの使用も可とします。（Windows10はサポート期限が切れているため、Windows11へアップデートが必要）ただし、次の推奨機種性能を有する機種とします。

##### 県教育委員会が示している個人端末の推奨機種性能

- ・タブレット又はノートパソコン（スマートフォンは不可とします）
- ・OSはChrome Windows Android iOS
- ・CPUはintel Celeron 同等以上
- ・画面サイズは 10型程度以上
- ・無線LANに接続可能であること
- ・カメラを内蔵又は増設していること
- ・バッテリーの駆動時間が6時間程度以上
- ・キーボードが使用できること
- ・Google Workspaceに接続するためのWebブラウザがあること
- ・ウィルス対策が講じられていること

#### 3 端末の活用方法について

本校ではAKITAGIGAネットワーク（Wi-Fi）に接続し、教員の指導の下、インターネットを活用した学習や、Google Workspaceを活用した課題の提示・提出、共同編集によるプレゼンテーション資料の作成等を行います。

#### 4 AKITAGIGAネットワーク(Wi-Fi)への接続について

個人所有の端末を、AKITAGIGAネットワーク(Wi-Fi)に接続する場合は、次の手続きを行います。(詳しくは入学後に連絡します)

##### (1)個人端末の登録

2で示した仕様に適合するかを担当職員が確認し、登録します。

##### (2)接続設定

担当職員により、登録した個人端末のAKITAGIGA接続設定を行います。

##### (3)Googleアカウントの配付

AKITAGIGA、Google Workspaceに接続するためのアカウントを配付します。